

質疑回答書(参加表明以外に関する質疑)

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
1	基本計画図 E	<電気設備> ケーブル種類・サイズ・数量、機器仕様・数量が分かる資料がございません。内訳明細作成の為、上記が分かる資料(見積図)をご提示いただけないでしょうか。	要求水準書および基本計画図等の配付資料を確認のうえ、当該要求水準を満たす内容となるよう、提案者においてご判断(設定)ください。
2	基本計画図 E	<電気設備> 内訳明細(数量書)をご提示いただけないでしょうか。	内訳明細(数量書)はございません。要求水準書および基本計画図等の配付資料を確認のうえ、当該要求水準を満たす内容となるよう、提案者においてご判断(設定)ください。
3	基本計画図 E	<電気設備> 上記質疑1の追加資料(見積図)、若しくは質疑2の内訳明細(数量書)のご提示がない場合、内訳明細書の作成が困難です。その場合、科目別内訳レベルの見積書として宜しいでしょうか。	契約約款(案)(工程表及び契約代金内訳書)第3条第2項に記載のとおり、本契約締結までに、設計業務料、工事請負代金および工事監理業務料の内訳書(契約代金内訳書)の提出を求めます。 なお、契約代金内訳書については、細目内訳レベルでの作成を求めています。やむを得ず当該レベルでの作成が困難な項目については、算定根拠を明確に記載してください。
4	基本計画図 M	<機械設備> 配管・ダクトの種類・サイズ・数量が分かる資料がございません。内訳明細作成の為、上記が分かる資料(見積図)をご提示いただけないでしょうか。	要求水準書および基本計画図等の配付資料を確認のうえ、当該要求水準を満たす内容となるよう、提案者においてご判断(設定)ください。
5	基本計画図 M	<機械設備> 内訳明細(数量書)をご提示いただけないでしょうか。	要求水準書および基本計画図等の配付資料を確認のうえ、当該要求水準を満たす内容となるよう、提案者においてご判断(設定)ください。
6	基本計画図 M	<機械設備> 上記質疑4の追加資料(見積図)、若しくは質疑5の内訳明細(数量書)のご提示がない場合、内訳明細書の作成が困難です。その場合、科目別内訳レベルの見積書として宜しいでしょうか。	契約約款(案)(工程表及び契約代金内訳書)第3条第2項に記載のとおり、本契約締結までに、設計業務料、工事請負代金および工事監理業務料の内訳書(契約代金内訳書)の提出を求めます。 なお、契約代金内訳書については、細目内訳レベルでの作成を求めています。やむを得ず当該レベルでの作成が困難な項目については、算定根拠を明確に記載してください。
7	基本計画図 A06a 実施要領 P1	<工事ステップ図> Step2の右枠内に①新庁舎建設に伴う本館の設備改修と記載ありますが、実施要領P1 2.(5)対象業務Step2には記載がありません、DB範囲外と考えてよろしいでしょうか。	基本計画図E03図の内容を適宜お見込みください。
8	要求水準書 P31 (2)調査業務に係る要求水準c.特別管理産業廃棄物等調査業務	解体工事対象の特別管理産業廃棄物について、追加調査が必要と判断した際の費用は今回の見積に加え、事業者決定後追加調査を実施し、その結果追加の対応が必要となった場合の費用・工程は別途協議対象と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	その他	工事排水について、排水可能場所と、排水基準についてご指示をいただけますでしょうか。	特に指定はございません。適宜ご判断ください。

【回答】様式3

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
10	要求水準書 P17(4) (ア) k	新庁舎防災センターと既存本庁舎EVインターホンと連携をとる計画とすることとありますが、既存EVインターホンの仕様をお示しいただけますでしょうか。	日立製作所のEVにてお見込みください。
11	要求水準書 24ページ	(5)-ク-e 「飲料水は受水槽(3日分)による備蓄対応とすること。雑用水は雑用水槽(3日分)により確保すること。」とありますが、災害時に庁舎を利用する人数の試算や目安があればご教授ください。	職員数、議員、外来者の人員を1,121人と想定しています。
12	要求水準書 25ページ	(5)-ケ-b 非常用排水槽の要求記載がありますが、基本計画図に記載がありません。設置位置のご指定があればご教示ください。また、「災害時等に公共下水道が破断した場合に備え、非常用排水槽(7日分)を設置すること。」とありますが、災害時に庁舎を利用する人数の試算や目安があればご教授ください。	非常用排水槽は、基本計画図地下1階の汚水槽とお見込みください。人員の目安は、質疑No.11の人員を参考としてください。
13	基本計画図	基本計画図の中に機械設備の排煙計画図がございませんでしたので、ご提供いただけないでしょうか。	A15a図からA15d図排煙計画にてお見込みください。
14	基本計画図 E01b	7.発電設備 1)非常用発電設備 発電容量:625kVA 2台 自動同期盤含むとあります。同期運転の場合、停電後40秒以内に起動して消防用設備に電力を供給すること(40秒以内の電圧確立および投入)がメーカー保証外になると考えます。その為、消防設備へは先行起動する発電機625kVA×1台で電力を供給出来るようにバンク構成が必要です。高圧単線結線図他(E04)は上記を検討してあると理解してよろしいでしょうか。	消防法に準拠した計画としてお見込みください。 ・非常用発電機は、瞬時起動(10秒)としてください。 ・同期盤にて、1台の電圧確定次第送電を行い、同期が可能になった時点で2台同期送電ができる仕様にてお見込みください。 高圧単線結線図では概念を記載しており詳細な検討については、提案者においてご判断(設定)ください。
15	基本計画図 E01b	7.発電設備 1)非常用発電設備 地下タンク:22,000Lと記載があります。公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)令和7年度版では、20,000L、25,000L、30,000L KHK評価取得では、20,000L、21,000L、25,000L、30,000Lが直近のタンク容量となりますが、25,000Lと読み替えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
16	基本計画図 E01b	7.発電設備 1)非常用発電設備 送油ポンプ;油中ポンプと記載があります。油中ポンプの能力は揚程約35mで、中間階にタンク室(中継タンクと送油ポンプ)の設置、もしくは、ポンプエアシェルターを設置する必要があると考えますが、基本計画図通りと考えてよろしいでしょうか。	非常用発電機が運用可能な計画としてお見込みください。 ポンプエアシェルターについて、提案者においてご判断(設定)ください。
17	要求水準書 P.22,23	下水熱源機器について分かる範囲で以下ご教授ください。 ・想定しているシステムや工事区分 ・熱源水配管の送水圧、温度、流量 ・熱源水配管の取合方法(熱交換器の要否)	各仕様、システムについては、今後基本設計・実施設計にて決定していくものとお考え下さい。
18	要求水準書 P.23 基本計画図 M05	外気冷房について、電気室のみの対応よろしいでしょうか。 外気取入れは各エアハンで行っていないことから制御が困難であること、地階の外気取入れの計画が難しいため。	外気冷房については、各エアハンの外気導入を含め、省エネ計画を含め、提案者においてご判断(設定)ください。

【回答】様式3

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
19	要求水準書 P.25 基本計画図	非常用排水槽が基本計画図に見られません。常時利用の排水槽との兼用としてよろしいでしょうか。	お見込みの通りで結構です。通常時は、直接放流としてお考え下さい。非常時は、切替枺等で、排水槽に放流とお考えください。
20	要求水準書 P.25	スプリンクラー設備を設置する箇所の排水できる仕組みについて、OA床内にドレン管を見込む、等でよろしいか。	排水の仕組みについては、提案者においてご判断(設定)ください。
21	要求水準書 P.25 基本計画図 M01C	中圧ガスの引き込み条件(必要流量)や四国ガスと協議されていることがあればご提示ください。 ガバナー室が平面図にありませんが、地下1階に設置でよろしいでしょうか。	中圧ガス流量についての協議済事項はございません。空調設備を含め、提案者においてご判断(設定)ください。なお、ガバナー室についてはお見込みの通りです。
22	基本計画図 M02a	各室の湿度の値は計算目標値でよろしいでしょうか。 各システムで外気処理及び加湿制御ができないこと。水気化式であること。	各室の湿度の値は、お見込みの通りで結構です。各システムの外気処理、加湿システムについては、省エネ計画を含め、提案者においてご判断(設定)ください。
23	その他	計画地周辺のインフラ図を提供いただけませんか。	基本計画図 E-03、M-09,10 に記載内容でお見込みください。
24	要求水準書 17ページ ア. 共通事項 i	「多言語対応」とありますが、英語、中国語、韓国語、日本語対応の4言語でよろしいでしょうか？	提案段階は左記で問題ございません。具体的な仕様は設計段階の協議によります。
25	要求水準書 17ページ ア. 共通事項 k.	「新庁舎防災センターに既設本庁舎関連設備各種警報・自動火災報知設備・放送設備・中央監視設備 EV・インターホン連携」とあります。エレベーターは日立製とありましたので、それ以外の既存メーカーを教示いただけますでしょうか。	自動火災報知設備・放送設備(業務放送)・EVインターホンは、DB工事です。 下記のメーカーにてお見込みください。 自動火災報知設備:能美防災 放送設備:本年度、入札工事にて更新予定であり、現時点では未定 インターホン:日立製作所 具体的な仕様は設計段階の協議によります。
26	要求水準書 21ページ フ. 構内通信線路	引込場所等については既に通信事業者と調整・決定していると判断してよろしいでしょうか。	基本設計、実施設計にて、調整決定するものとお考えください。
27	基本計画 16ページ	「ライフライン遮断時の対応で非常用発電機設備は本館分の電気容量も見込む」とありますが、基本計画図E01bに記載されている容量(625KVA×2台)は、これを含めているという理解でよろしいでしょうか。	本館分の発電機容量は含まないものとお考え下さい。
28	松山市庁舎第二別館解体工事(最終) 7/43 28/43	<解体> 「松山市庁舎第二別館解体解体(最終)」に記載のある、F通り基礎は第三別館解体(別途工事)時に解体されると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
29	基本計画図 S05	<構造> 杭頭主筋/下部主筋および杭頭Hoop/下部Hoopにつきまして以下3点、ご教示ください。 ①杭頭部と下部の各々の長さ ②アンカー筋長さ ③鉄筋継手長さ	要求水準書および基本計画図等の配付資料を確認のうえ、当該要求水準を満たす内容となるよう、提案者においてご判断(設定)ください。
30	基本計画図 S01b S08	<構造> 8. 上部構造計画より等厚スラブ(t=160mm)につきまして以下2点、ご指示ください。 ①該当範囲 ②スタッド取付要領	①該当範囲を示す資料を別途、代表者に電子メールで提供します。 ②スタッド取付要領については、要求水準書および基本計画図等の配付資料を確認のうえ、当該要求水準を満たす内容となるよう、提案者においてご判断(設定)ください。

【回答】様式3

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
31	基本計画図 S01b S08	<構造> 8.上部構造計画より 室内の一般階は合成デッキスラブと記載 がございますが梁との接合工法が不明で す。頭付きスタッドと考えてよろしいで しょうか。その場合、スタッド取付要領を ご指示下さい。	よろしいです。 スタッド取付要領については、要求水準書 および基本計画図等の配付資料を確認の うえ、当該要求水準を満たす内容となる よう、提案者においてご判断(設定)くだ さい。
32	基本計画図 S01b S08	<構造> 合成デッキスラブの仕様は、 「t1.2 Z12」と考えてよろしいでしょ うか。ご指示下さい。	よろしいです。 要求水準書および基本計画図等の配付資 料を確認のうえ、当該要求水準を満たす 内容となるよう、提案者においてご判断 (設定)ください。
33	基本計画図 A12a	<建具> 建具について、建具リストはありますが、 建具姿、硝子仕様が不明です。建具姿図、 硝子種類、硝子厚みの分かる資料をご提 示いただけないでしょうか。	要求水準書および基本計画図等の配付資 料を確認のうえ、当該要求水準を満たす 内容となるよう、提案者においてご判断 (設定)ください。
34	基本計画図 A08.A09a S02a~ S03a S04c~ S04e	<配置図・構造図> ”旧隣地境界線”と”構造図X4通りライン” は同位置の線と読み取れますが、意匠と 構造で食違いがあります。(意匠:旧隣地 境界線内で建物を納める, 構造:構造芯) 旧隣地境界線内に新庁舎建物(基礎下構 造物含めて)は建設すると考えてよろしい でしょうか。	新庁舎建物は旧隣地境界線を越えて建設 することを可とします。
35	基本計画図 A06a	<工事ステップ図> Step1図において駐輪場の解体・撤去範 囲(赤網掛け)は、Step2図の新庁舎建設 期間中は工事用用地として使用できると 考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。既存駐車場および駐輪場 は可能な限り継続利用が出来るようご配 慮ください。
36	基本計画図 A06b	<工事ステップ図> Step3の右枠内に②駐輪場・受水槽・ト レンチ解体(山留施工のため)と記載があ りますが、トレンチに該当する資料をご提 示ください。	該当する資料を別途、代表者に電子メー ルで提供します。
37	基本計画図 A12a	<建具仕様> STS-1(電動シートシャッター)が建具 キープランにありません。SS-1と同一箇 所に必要と考えてよろしいでしょうか。	誤植のため、STS-1は不要です。
38	基本計画図 A12a	<建具仕様> 軽量鋼製建具(LSD・LSH)について LSH-2のみ小窓・ガラルの指示がありま すが、他の符号はフラッシュでよろしいで しょうか。	LSH-2以外の軽量鋼製建具は W150H1800の窓(フィルム張り)、ガラ リ無しでお見込みください。
39	基本計画図 A12a	<建具仕様> 13、14階議場廻りの建具SW-1、2、3に ついて防火、防音性能をご指示いただけ ますでしょうか。	各室計画一覧表、防火・防煙区画図を確 認の上、適宜お見込みください。
40	基本計画図 A12a	<建具仕様> 13、14階議場廻りの建具SW-1、2、3に ついて、方立をW2000程度毎に入れる ものと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
41	基本計画図 A10a.10b.1 2a.16a	<建具仕様> AW2についてA10a.10bの立面図は FIX窓ですが、A12aの建具リストは縦滑 出窓となっています。縦滑出窓を正とし てよろしいでしょうか。	よろしいです。

【回答】様式3

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
42	基本計画図 A10a.10b.1 1.12a	<建具仕様> AW3の建具上部のスリットガラスについて、A11断面イメージ図の断面A-A'ではX3(南側)は最上階の14階のみしかガラリがないように見受けられます。AW3については全てスリットガラリが必要と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
43	要求水準書 p.49 e.施工 条件	「車両進入は、東側の市道南北39号線を北進して工事用地に入る経路」とご指定がありますが、北側市道への車両退出は制限されていないと考えてよろしいでしょうか。また、作業によっては北側からの進入が必要となり、これが不可となる場合、工程に大きな影響があります。「車両の主搬出入は東側、作業内容に応じて北側も搬出入可能」と読み替えてよろしいでしょうか。	「車両の主搬出入は東側として、作業内容に応じて北側からの搬出入も協議可能」と読み替えてください。
44	基本計画図 A06a	Step2資料において、工事場所南側の仮囲いラインは旧隣地境界線となっておりますが、既存インフラの切り替え、利用者・職員動線等への配慮等、本館・別館の共用に支障を与えないよう対策を講じ、合意頂ければ、工事境界を変更することは可能と考えてよろしいでしょうか。	契約後の協議による変更は可能です。
45	基本計画図 A07	別館から第3別館までの歩廊は解体対象建築物に含まれていませんが、本DB事業範囲に含まれると考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。A07図の解体対象範囲内の現況物の撤去・解体は特記なき限り本DB事業に含みます。
46	第二別館解体 図面	第2別館解体図面によりますと、残置基礎(F通りGL-1000以深)があるように見受けられます。基本計画図の建物位置と干渉しており、解体が必要と考えられますが、こちらの解体工事については、本DB事業範囲に含まれないと考えてよろしいでしょうか。(添付1別表の工事範囲に記載なし)	お見込みの通り、本DB事業範囲に含まれません。
47	その他	既存建屋解体後の仮囲いはどのような状態でしょうか。仮囲いが設置された状態である場合、残置されている仮囲いの撤去は解体業者の所掌と考えてよろしいでしょうか。	第3別館解体後は仮囲いなど撤去された状態となります。
48	その他	本館・別館間の渡り廊下解体後の本館側の外壁に発生する開口の閉塞について、記載が見受けられません。当該工事については本DB事業範囲に含まれると考えてよろしいでしょうか。また、含まれる場合は、要求水準もしくは仕様をご提示ください。	よろしいです。外部側ALCの上 複層塗材E、内部側LGS下地の上PBt12.5 2枚張りの上 EP-Gでお見込みください。
49	【添付4】各室 スペック表	事務室の天井高さは2.8mとなっておりますが、折り上げ天井の場合、平均天井高さが2.8m以上に確保できればよろしいでしょうか。	よろしいです。
50	基本計画図 A02 計画概 要	敷地概要のその他欄で「一部、0.5-3.0mの浸水想定範囲あり。」とはどのようなことでしょうか。	敷地東側の一部ですが、詳細は愛媛県より公表されている降水浸水想定区域図一覧(重信川 石手川「計画規模」)をご参照ください。前面道路レベルに大きな高低差がないため、「0.5-3.0m」の範囲は敷地内の舗装レベル等に起因するものと想定し、基本計画図では浸水想定を「0.5m未満」と設定しています。設計条件としての浸水想定は発注者との協議による決定が必要です。

【回答】様式3

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
51	【添付4】各室スペック表	各室の必要面積は、記載の数値以上の面積確保が必須でしょうか、または同程度の面積確保ができていればよろしいでしょうか。	記載面積以上としてください。
52	基本計画図 A09a~A09g	各階東側のトイレ(WC11~141)の設置意図をご教示願います。西側便所に集約してもよろしいでしょうか。	主に職員が利用する共用トイレとして設置しています。集約の可否は設計段階の協議によります。
53	【添付4】各室スペック表 基本計画図 A09e 9階平面図	各室スペック表では9F執務室の必要面積は765㎡となっていますが、基本計画図9階平面図では執務室91+執務室92の面積の合計が617㎡となっています。基本計画図の面積を正として、同程度の面積を確保できればよろしいでしょうか。	よろしいです。 各室スペック表の必要面積「765」を「615」と読み替えてください。 また、基本計画図のA13h図に記載している執務室91,92の面積も誤植のため、A09e図の面積を正としてください。
54	要求水準書 P14 (ス)外構計画	広場面積の有効活用を目的として、駐輪場は二段ラックの採用検討を行ってもよろしいでしょうか。	二段ラックは不可とします。
55	要求水準書 添付4	地下駐車場は13台以上確保と条件記載がありますが、基本計画図では18台です。18台以下の場合、減点対象になるのでしょうか？また13台以上であれば台数に応じて加点対象でしょうか。	提案段階では基本計画図の通り18台で計画ください。
56	要求水準書 P.16	設計供用期間:長期80年とする記載と、コンクリートの耐久設計基準強度をコンクリートFc21(N/mm2)とする記載があり要求水準の食い違いがあります。要求水準の記載について意図等があればご教示ください。	基本計画図では構造耐力の確保に必要な設計基準強度Fc21N/mm2としてしています。 ご質問の躯体強度以外にも長寿命化に資する手法を技術提案審査評価基準B・ウ「環境にやさしく、ライフサイクルコスト低減を図る施設設計」の提案テーマに沿って提案ください。
57	「官庁施設の基本的性能基準」に基づく適用類型表 対	耐風安全性について、構造体については風圧力の再現期間を500年とすることで満足すると考えてよろしいでしょうか。また、建築設備の風荷重について災害応急対策活動上の必要な機器について指定があればご教示下さい。	要求水準書および基本計画図等の配付資料を確認のうえ、当該要求水準を満たす内容となるよう、提案者においてご判断(設定)ください。
58	【添付4】各室スペック表	平面図や各室スペック表にゴミ置き場が記載されていませんが、設置不要と考えてよろしいでしょうか。設置が必要な場合、規模と設置階をご教示ください。	よろしいです。
59	基本計画図 A09a-A09c	平面図2~5階の北西に配置されている外部デッキの用途は非常用進入口と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は具体的な用途と各階に設置が必要かを教示ください。	非常用進入口ではなく、室外機設置程度の用途を想定しています。デッキの有無については要求水準書および基本計画図等の配付資料を確認のうえ、当該要求水準を満たしたうえで、外観デザインをご提案ください。
60	要求水準書 P.13	CASBEESランク取得を「目指す」とあるが、到達必須ではないという理解でよろしいでしょうか。	必達ではございませんが、評価基準に記載の通り、CASBEE Sランク取得に関する提案を求めています。
61	基本計画図 A06b	STEP3時、新庁舎と別館で延焼ラインが発生しますが、防火設備改修は不要でしょうか。	別館には延焼ラインがかからない計画を前提とし、防火設備改修は不要です。
62	基本計画図 A06a	STEP2時、新庁舎建設に伴う本館の設備改修内容をご提示ください。	基本計画図E03図の内容を適宜お見込みください。
63	その他	新庁舎地下駐車場部分は駐車場法非該当でよろしいでしょうか。	よろしいです。

【回答】様式3

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
64	要求水準書 10ページ 3.施設整備に係る要求水準 (2)建築計画 カ.内外装仕上計画 a.②	「室内騒音に関する適用等級(事務所)」に準じるとありますが、室内騒音を検討するにあたり、外部騒音の指標をご教示いただけますでしょうか。	実測データ等がないため、周辺環境を考慮して適宜お見込みください。
65	要求水準書 12ページ 3.施設整備に係る要求水準 (2)建築計画 キ. 防災・災害計画 d.その他の配慮事項 ①	「安全に避難できる計画」とありますが、一時避難場所としての設定(避難想定人数、退避想定日数当)がございましたらご教示いただけますでしょうか。	一時避難場所としての設定はありません。
66	要求水準書 12ページ 3.施設整備に係る要求水準 (2)建築計画 ク. 安全・防犯計画 g	「消防上必要な避難器具は減免受けられる計画」とありますが、意図する内容をご教示いただけますでしょうか。	高層建築となるため、可能な限り避難器具の設置に依存しない避難計画を求めます。基本計画図では東側の直通階段に防火区画および自然排煙窓を見込み、避難階段による避難器具の設置数の減免を想定しています。
67	要求水準書 13ページ 3.施設整備に係る要求水準 (2)建築計画 コ. 環境計画 ②	「CASBEE Sランク取得を目指す」とありますが、最終的に取得できなかった場合のペナルティがございましたらご教示いただけますでしょうか。	取得は必須としていないため、ペナルティはありません。評価基準に記載の通り、CASBEE Sランク取得に関する提案を求めています。
68	要求水準書 13ページ 3.施設整備に係る要求水準 (2)建築計画 シ. 駐車場計画 b.	「車高3.1m程度の資材運搬等車両が地下駐車場内に進入し」とありますが、回転軌跡等の検討のために必要な条件(想定車両の車長、車巾、積載重量等)がございましたらご教示いただけますでしょうか。	以下の車両を想定しています。 高さ:3.1m 長さ:5.0m 幅:1.8m 積載重量 最大3t
69	要求水準書 14ページ 3.施設整備に係る要求水準 (2)建築計画 シ. 駐車場計画 d.	「駐車管制システムにより、車両入出庫時の安全確保に配慮」とありますが、駐車場法の対面通行スロープ巾5.5mを基本計画図面において、5mとしているのは、上記管制システムにより、緩和されているのか、駐車場面積を500㎡以下として、対象外としているのかご教示いただけますでしょうか。	公用車専用駐車場のため、駐車場法の対象外と想定しています。
70	要求水準書 30ページ セ.BIMモデルの活用	BIMの作図ソフトについては、提案者の判断によるという理解でよろしいでしょうか。	提案者の提案により発注者との協議で決定します。
71	要求水準書 31ページ f.既存インフラ調査	調査において既存図は無償提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。	よろしいです。
72	その他	通勤や行事等により、搬入や施工に制限のある時間帯や時期・日付など決まったものはございますでしょうか。	現時点で搬入・施工への制限が必要な時期等はありません。

【回答】様式3

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
73	実施要領P2 2(8)提案上限 価格	<p><提案上限価格の中東情勢反映> 実施要領書において 提案上限価格:19,900,000,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)と記載 されておりますが、今般の中東情勢の緊 迫化に伴い、建築資材への影響が非常に 大きく、3月末以降、既に納入停止や急激 な価格上昇が多数発生しております。今 後も同様の影響が継続するものと予想さ れます。 本契約の契約時期が令和8年12月(実施 要領書P8)であることを踏まえすと、本 プロポーザルにおけるコスト算定におい ても、中東情勢の影響を一定程度見込ま ざるを得ず、結果として提案上限価格を 超過する可能性を危惧しております。 つきましては、中東情勢の影響を考慮し た提案上限価格の見直しをご検討いた だくことは可能でしょうか。 また、見直しができない場合、中東情勢に 起因する今後の価格上昇分の取り扱いに ついて、どのように考えればよいかご教 示いただけますでしょうか。</p>	<p>中東情勢に起因する建築資材価格の高騰 や納期遅延につきましては、本市といた しましても認識しており、注視しているこ ろです。 今後の対応につきましては、国および県 の動向等を踏まえつつ、必要に応じて検 討してまいります。 なお、価格上昇分の取扱いにつきましては は、質疑No.82をご参照ください。</p>
74	実施要領P10 9.参加表明書 の作成及び提 出方法(1)提 出方法等	<p>「A3判はA4判の大きさに折り込み、A4 判ファイル綴じすること。」とありますが、 様式7-8, 7-9技術提案審査に係る提案 書は視認性や見栄えの観点からA3版 ファイル綴じとしてもよろしいでしょ うか。</p>	<p>様式7-8および7-9(技術提案審査に係 る提案書)については、A3判のファイル綴 じとしていただいて差し支えありません。</p>
75	実施要領P17 12(3)技術提 案審査	<p>プレゼンテーション出席者7名以外でプレ ゼンテーション開始までに機器の接続等 の準備スタッフとして会場に一時的に入 ることは可能でしょうか。</p>	<p>プレゼンテーション開始前における機器 接続等事前準備のためのスタッフの一時 的な入室は可能とします。なお、当該ス タッフについては、プレゼンテーション開 始後は本市が指定する場所にて待機して ください。</p>
76	実施要領P17 12(3)技術提 案審査	<p>貴市でご用意いただくスクリーンのサイズ や会場レイアウト等(審査委員と発表者の 座席位置や控室の有無)の情報はプロ ジェクターの機器の内容と同時に通知い ただけると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
77	実施要領P18 13契約に関す る事項(2)契 約の成立ア	<p>「最優秀提案者は、発注者と協議、見積合 わせ行い、仮契約を締結する」とありま すが、見積合わせとは具体的にどのような 内容でしょうか。</p>	<p>要求水準書、質疑回答書、技術提案書、基 本計画図及び設計図書に基づき、最優秀 提案者と随意契約の交渉を行い、見積書 を徴取する手続きを指します。</p>
78	様式集	<p>各様式において「文字の大きさは10.5pt 以上」との記載がありますが、図表等に含 まれる文字についてはこの限りではない と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、図表内に記載される 文字については、本要件の対象外として 差し支えありません。</p>
79	要求水準書 P31 4.業務実 施に係る要求 水準(2)調査 業務アe.f 設計施工仮契 約(案)・契約約 款(案)第35条	<p>左記の記述では、既存インフラと解体改修 工事を正確に調査し、調査報告書と設計 に反映するとあります。公告後の現地確 認は短時間であり、明確に判明出来ない 事象が発生する可能性が高いと思しま す。その場合、契約(案)(条件変更)第35 条1項に則り、同条5項より工期及び契約 金額の変更に該当するという理解でよろ しいでしょうか?ご教示ください。</p>	<p>公告時に配付した資料および現地確認に おいて予見することができず、かつ明確 に判断が困難な事象が発生した場合で あっても、直ちに契約約款(案)(条件変 更)第35条第1項および第5項に基づく 工期または契約金額の変更の対象となる ものではありません。 当該事象への対応については、その内容 や影響等を踏まえ、個別に判断して対応 します。</p>

【回答】様式3

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
80	要求水準書 P46 (6)施工業務に係る要求水準ア共通事項 b業務全般の共通事項	⑤「本事業に伴い支障となる既設インフラの移設や迂回に伴う費用は、受注者の負担とすること」とありますが、公告資料及び目視で確認・想定が困難なものについては別途協議対象と考えてよろしいでしょうか。	公告時に配付した資料および現地確認において想定が困難な事象への対応については、その内容や影響等を踏まえ、個別に判断して対応します。
81	要求水準書 P49 (6)施工業務に係る要求水準ウ工事現場管理 e施工条件	日曜・祝日は原則作業禁止となっておりますが、市役所を利用する市民の少ないタイミングで行う作業やインフラの切り替え等、役所が休館中の施工が必要な場合は作業可能と考えてよろしいでしょうか。	日曜・祝日は原則として作業禁止としていますが、市民利用への影響が少ない時期・時間帯に実施することが望ましい工程については、あらかじめ本市とスケジュール調整を行ったうえで、作業を可能とします。
82	設計施工仮契約書(案)、契約約款(案) P18 第43条9項	<p><物価指数算出の起算日前倒しのお願い> 中東情勢の影響により、建設関連費用の見直しが日々行われている現況を踏まえ、提案上限価格の見直しが困難な場合や、物価指数算出の起算日を契約約款(案)における契約締結日(令和8年12月)とする場合には、想定以上の物価上昇リスクを受注者側が負担することとなり、その負担が合理性を欠く水準に及ぶ可能性が高いものと懸念しており、このような状況は公募の成立そのものに影響を及ぼすおそれもあるのではないかと考えております。つきましては、物価指数算出の起算日について、貴市における提案上限価格の算定時点に近い時点、例えば公告日(令和8年4月)などを検討頂きたいをお願いします。</p> <p>なお、その場合におきましても、受注者側が一定程度の物価上昇分を負担する情勢であることに変わりはなく(例:全体スライドを適用した場合、上昇分の1.5%相当まで)適切なリスク分担は維持されるものと考えております。また、内閣府「物価変動への対応について(P3)」では「予定価格の算出時点の後ろ倒し」及び「サービス対価改定の基準時点の前倒し」が対策方針として示されており、(P4)で図解によりその考え方が説明されています。</p> <p>さらに、4月17日より開始された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針の変更素案及びPFIに関するガイドライン等の改正案に関する意見公募」における「ガイドライン等改正案の概要(P1)」においても、「できる限り予定価格の算出時点を後ろ倒しするとともに、『サービス対価』の改定の基準時点を前倒しし両時点を近づける」との記載があり同様の考え方が示されています。</p> <p>以上の点を踏まえ、物価指数算出の起算日を見直し頂けないでしょうか。</p>	<p>契約約款(案)第43条第9項の物価指標算出の起算日は「入札公告日(令和8年4月1日)」と読み替えてください。</p>

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
83	設計施工仮契約書(案)、契約約款(案) P18 第43条9項	<p><公募成立に向けた物価指数の取り扱いについての確認> 公募要領において、建築物価調査会の「建設物価指数月報」等を基に、発注者様が指定する物価指数を使用する旨が記載されておりますが、特に設備工事分野におきましては、これらの公的指数が必ずしも足元の実勢価格を十分に反映していないケースもあるのではないかと感じております。</p> <p>また、内閣府「物価変動への対応について」にもありますとおり、民間指数であるNSBPIの活用や、適切な物価指数の選定が難しい場合には、相見積、官積算、類似事業における支出単価等を活用することについても言及されております。</p> <p>つきましては、より実態に即した価格算定を行う観点から、価格変動への感応度が高い指数の設定、ならびに物価指数のみでは実勢価格の反映が難しい場合の対応方法(業者見積の活用等)を採用検討願います。</p> <p>なお、直近の国土交通省発注事例におきましても、物価改定協議に際し、数量および単価を確認できる資料等に基づき、見積等による指数以外の方法を用いることが可能であるとの回答が示されております(札幌第4地方合同庁舎(2期)整備等事業「令和8年4月24日 第2回 民間事業者との対話の実施結果を踏まえた対応事項について」No.48)。</p>	<p>物価変動に関する協議については、国土交通省が示す各種スライド条項の運用マニュアルを参考に実施するものとします。</p> <p>また、採用する指数については、建設物価調査会の「建設物価指数月報」等の公的な指標を基本と考えていますが、第三者により客観的に入手および確認が可能であり、かつ受発注者間の協議により妥当性が確認された場合には、これら以外の指数を採用することも可能と考えています。</p>
84	設計施工仮契約書(案)、契約約款(案) P16第37条、P17第39条、P17第41条	<p><中東情勢の工事への影響について> 現在の中東情勢の影響により、建設資材の一部につきまして調達が難しくなっている状況が見受けられます。国土交通省においても「中東情勢関連対策ワンストップポータル」を通じ、随時情報提供が行われておりますが、今後情勢が長期化した場合には、本工事におきましても影響が生じる可能性が懸念されます。</p> <p>万が一、中東情勢の影響が本工事に及んだ場合につきましては、契約約款(案)第37条、39条、41条に定める「天災等の自然的又は人為的な現象であって受注者のいずれの責めにも帰すことができないもの」としての取り扱いにてよろしいでしょうか。</p>	<p>中東情勢に限らず、契約約款の各条項の適用可否については、過去の判例等も踏まえて個別に判断する必要があると考えています。</p> <p>国及び県の動向等も踏まえながら、当該事象の内容や影響に応じて必要な対応を検討します。</p>
85	実施要領 14ページ	<p>11-(4)-ケ-① ページ番号の表記が必要とのことですが、表紙を除いた5枚に表記すればよろしいでしょうか。</p> <p>様式集に表記がありませんが、番号の位置、大きさにご指定があればご教示ください。</p> <p>また、1/5など全体枚数を含めた通し番号でよろしいでしょうか。</p>	<p>ページ番号は必要ですが、位置や大きさなど記載方法については、適宜ご判断いただいで差し支えありません。</p>

【回答】様式3

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
86	実施要領 17ページ	12-(3)-エ-① 提案書に記載した内容をパワーポイントにまとめるにあたり、提案内容が変わらないことを前提に、図版の切り抜きや再配置、矢印や四角囲みなど、説明をわかりやすくするための加工を施してよろしいでしょうか。	提案内容が変わらないことを前提として、図版の切り抜きや再配置、矢印や囲み等による補足などの加工については差し支えありません。
87	実施要領 17ページ	12-(3)-エ-⑥ 模型やパネル等には、CG動画も含まれると考えてよろしいでしょうか。	CG動画も含まれます。
88	実施要領 P.2	2-2-(8)に記載されております提案上限価格について、上限価格を越えた提案は、失格とすると記載頂いておりますが、提示頂いております基本計画図に基づき金額を算出した場合、提案上限価格を上回る恐れがあります。その場合、上限を超えて提出した場合において協議頂ける事は可能でしょうか。ご教示をお願いいたします。	実施要領に記載のとおり、上限価格を超えた提案は失格となります。
89	実施要領 2ページ 2.事業の概要 (8)提案上限 価格	「上限価格を超えた場合は、失格とする。」とありますが、今回の敷地条件に照らし合わせた提案において、基本計画図からの大幅な変更は限られていると想定しており、その図を基に見積をした場合に価格の超過が懸念されます。もし超えた場合も直ぐに失格とはならず、協議は可能という理解でよろしいでしょうか。更に、もし協議が不調となり、再公告となった場合は、再度参加と提案した技術提案書の内容は認められるという理解でよろしいでしょうか。	実施要領に記載のとおり、上限価格を超えた提案は失格となります。再公告となった場合、参加資格や技術提案書の内容については、再公告時の実施要領等に基づきご判断ください。
90	実施要領 11ページ 10.技術対話 の方法等	「「提案可」と通知したVE提案項目の概要は、提案者の独創性や競争優位性を損なわない範囲で公表する。ただし、技術提案項目の具体的内容は、公表の対象としない。また、技術対話の結果により、公募資料の変更等が生じる場合には、速やかに公表する。」とありますが、公表する内容や文章は、公表前に提案者と協議を経てからという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
91	実施要領 17ページ 12.審査の実 施及び結果の 通知 (3)技術提案 審査	プレゼンテーションの出席者で、技術提案書の内容に精通している者は、配置予定技術者以外でも参加可能という理解でよろしいでしょうか。	実施要領12-(3)-イに記載のとおり、プレゼンテーションの出席者は配置予定技術者に限ります。
92	契約約款案 11ページ	第27条第1項について、世界情勢の変動(ホルムズ海峡周辺の情勢、中東における軍事的衝突等の影響等)といった不可避な外部要因(不可抗力)により、原材料の納期遅延や、資材価格または労務費の変動が生じた場合は、各号に準じて契約前に金額及び工期変更について事前協議としていただけますでしょうか。	中東情勢に起因する建築資材価格の高騰や納期遅延等については、本市としても認識しており、注視しているところです。今後、当該情勢の影響により本事業へ支障が生じた場合の対応については、国および県の動向等も踏まえつつ、必要に応じて検討してまいります。ただし、現時点においては、契約締結前の段階で金額および工期の変更に係る事前協議を行うことは想定していません。

【回答】様式3

質疑No.	資料名及びページ番号	質疑事項	回答
93	契約約款案 16ページ	<p>第39条第1項について、世界情勢の変動（ホルムズ海峡周辺の情勢、中東における軍事的衝突等の影響等）といった不可避な外部要因（不可抗力）により、原材料の納期遅延が生じた場合、受注者の責めに帰すことができないものであり、工期の延長請求ができるものと理解してよろしいでしょうか。</p> <p>また、第2項について、上記のような不可避な外部要因により生じた費用については、事業リスクであり、契約前に契約代金額に含めることは不可能なため、契約代金額の変更の対象としていただけますでしょうか。</p>	<p>中東情勢に限らず、契約約款の各条項の適用可否については、過去の判例等も踏まえて個別に判断する必要があると考えています。</p> <p>国及び県の動向等も踏まえながら、当該事象の内容や影響に応じて必要な対応を検討します。</p>
94	契約約款案 18ページ	<p>第43条第9項の物価指数について、「建築物物価調査会の「建設物価指数月報」などを元に発注者が指定する指数を使用する」とありますが、公共工事標準請負契約約款第26条第9項にあるように、受注者との協議を行ったうえで指定いただけるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。採用する指数については、建設物価調査会の「建設物価指数月報」等の公的な指標を基本と考えていますが、第三者により客観的に入手および確認が可能であり、かつ受発注者間の協議により妥当性が確認された場合には、これら以外の指数を採用することも可能と考えています。</p>
95	契約約款案 31ページ	<p>第73条第1項(1)について、受注者に帰責事由がない場合については、対象外としていただけますでしょうか。</p>	<p>受注者に帰責事由がないことが明確である場合には、本規定の対象外とします。</p>